

## Ⅳ 老人クラブの発展計画

### 老人クラブ「100万人会員増強運動」

全国老人クラブ連合会の「老人クラブ「100万人会員増強運動」」は、老人クラブ活動の充実・発展を期して取り組む仲間づくり運動です。超高齢社会が本格化する中、老人クラブでは平成10年をピークにクラブ数・会員数が減少に転じ、会員の増強は全国共通の課題となっています。

平成26年度から30年度までの5か年で、100万人の会員を増強することを目的に、全国、都道府県・指定都市、市町村の各段階の老人クラブ連合会、単位老人クラブ、会員が一丸となって取り組むこととしています。

長野県老人クラブ連合会においてもこれに協調して、「全国100万人会員増強運動一県下2万人会員増強方針」を作成し、実施することといたしました。

休会・解散クラブの復活、新規設立の働きかけや会員増に向け、地域の実情に応じて、進めていきましょう。

### 「新地域支援事業」に向けての行動提案

～老人クラブ・高齢者が介護予防・生活支援の担い手に～

介護保険制度の改正により、市町村行政において取り組むことになった要支援者への新地域支援事業は、移行期間を終えて、すべての市町村で実施され2年目となります。

各地では、団塊の世代が75歳以上になる2025年（平成37年）を目途に、重度な介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立日常生活を営むことができるよう、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が一体的に提供される、『地域包括ケアシステム』の構築を実現していく必要があります。

近年、各地で「地域ケア会議」を進めておりますが、老人クラブも連携・協力し、住民主体による地域づくりを進めるよう強く努めてください。

老人クラブで活動する高齢者が、地域の実情に応じて介護予防・生活支援サービスの担い手になるための取組を進めるよう一層の努めてください。

### 老人クラブ高齢消費者被害防止

消費者被害において、高齢者の相談件数が高齢人口の伸びを上回る勢いで増えね大きな社会問題になっています。巧妙な手口や組織的な犯罪が広がる中、被害防止に向けた対策が⑨になっており、国や自治体をはじめ高齢者を取りまく機関、団体において、さまざま取り組みが始まっています。

そこで老人クラブでは、情報提供や見守り、声かけなど、高齢者が主体となった取組を展開し、関係者と連携して被害防止を目指しましょう。